第３　協定債権者藤川玉枝、藤川浩司、藤川卓也、藤川欣也、藤川彰一は、本協定の認可の決定が確定したときに、清算株式会社に対する協定債権につき、その債務を全部免除する。

第４　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済対象債権の割合に応じて弁済する。この場合においては、本件協定債権者が第２項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２８年（再）第１号

徳島県徳島市南島田町３丁目26番地の６

再生債務者　株式会社フェイス

１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

２　監督委員　徳島市徳島本町２丁目35番地　大道晋法律事務所　弁護士　大道　　晋

平成28年４月12日　　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再）第２号

徳島県徳島市南島田町３丁目26番地の６

再生債務者　東條　英樹

１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

２　監督委員　徳島市徳島本町２丁目35番地　大道晋法律事務所　弁護士　大道　　晋

平成28年４月12日　　徳島地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２７年（再）第４６号

東京都渋谷区幡ケ谷１丁目34番14号

再生債務者　株式会社Ｎ設計事務所（旧商号株式会社日総建）

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成28年４月12日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２号

青森県つがる市森田町森田月見野71番地１

再生債務者　齋藤　謙一

１　決定年月日時　平成28年４月14日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月12日から平成28年５月26日まで

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１号

秋田県能代市落合字古釜谷地60番地１

再生債務者　小熊　一久

１　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月19日から平成28年５月26日まで

秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（再イ）第７号

茨城県龍ケ崎市藤ケ丘６丁目11番地８

再生債務者　上野　明一

１　決定年月日時　平成28年４月15日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月20日から平成28年５月27日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２８年（再イ）第５号

岐阜市折立611番地

再生債務者　神山　貴普

１　決定年月日時　平成28年４月15日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月20日から平成28年５月27日まで

岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第４７号

愛知県知多市新知字美濃川８番地の１　ファミール美濃川302

再生債務者　渡邉　春子

１　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月11日から平成28年５月18日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２８号

埼玉県川口市領家１丁目２番20号

再生債務者　布川　浩司

１　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月10日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月24日から平成28年５月31日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２９号

埼玉県川口市領家１丁目２番20号

再生債務者　布川留美子

１　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月10日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月24日から平成28年５月31日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１６号

相模原市南区相模大野６丁目15番１号　ベルデ相模大野101

再生債務者　我孫子大蔵

１　決定年月日時　平成28年４月12日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月10日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月24日から平成28年５月31日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第２号

北海道標津郡中標津町字俵橋1401番地７

再生債務者　西田　吉弘

１　決定年月日時　平成28年４月13日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月11日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月25日から平成28年６月15日まで

釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２８年（再イ）第５６号

名古屋市熱田区一番１丁目６番13号　ペルル白鳥公園702号

再生債務者　亀井　謙典

１　決定年月日時　平成28年４月13日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月11日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月18日から平成28年５月25日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２２号

兵庫県姫路市北平野４丁目２番73号

再生債務者　岡本　興亮

１　決定年月日時　平成28年４月13日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月11日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月25日から平成28年６月15日まで

神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第５１号

東京都練馬区谷原２－５－29

再生債務者　鈴木　達二

１　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月12日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月26日から平成28年６月16日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１０４号

東京都西東京市田無町５－１－13―307

再生債務者　前原　潤一

１　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年５月12日まで

４　一般異議申述期間　平成28年５月26日から平成28年６月16日まで

東京地方裁判所民事第20部